

観光地・観光産業における人材不足対策事業

令和6年度要求額 400百万円
(前年度予算額 150百万円)



事業目的・背景・課題

- 宿泊業では観光需要の回復に伴い人手不足が顕著となっており、今後更なる増加が見込まれる観光需要を着実に取り込み、旅行者数・旅行消費額等を増加させ、観光立国を実現するためにも、受け皿となる宿泊業の人手不足の解消が急務。
- 人手不足の解消に向け、採用活動支援等の足下の対策、機械化・DX化推進のための設備投資支援等の短期的な対策、外国人材の活用、経営の高度化等の中長期的な対策など、あらゆるフェーズの人手不足対策を総合的に実施。

事業内容

①人材確保支援

各地方ブロック単位での宿泊業特化型の就職説明会・マッチングイベントの開催、合同企業説明会への出展支援、採用HP・採用パンフレットの作成等の広報強化支援等、事業者の採用活動を全面的に支援

②人材活用の高度化に向けた設備投資等支援

人手をかけるべき業務に人材を集中投下し、サービス水準向上・賃上げを実現するため、スマートチェックイン・アウト、配膳・清掃等ロボット、チャットボット、予約等管理システム（PMS）等の設備投資や、部屋食提供業務の効率化のための食事会場整備、布団敷き業務の効率化のためのベッド付客室への改修等の施設整備を補助

※今回公募が開始された補助事業

③外国語人材の確保

特定技能試験の受験者を増やすためのジョブフェア等のPR活動、試験合格者の雇用のためのマッチングイベントの実施、観光地における外国語対応人材の確保等

④経営の高度化

「観光人材育成ガイドライン」に準拠した教育プログラムの開発・提供等、経営の高度化に向けた支援

事業スキーム

- ・事業形態：①②間接補助事業（補助上限500万円、補助率1/2）③④直轄事業
- ・補助対象・請負先：①②国→民間事業者→宿泊事業者等 ③④民間事業者
- ・事業期間：①②令和6年度～ ③令和元年度～ ④令和5年度～

お問い合わせ先：観光庁 観光産業課 電話：03-5253-8367

事業イメージ

設備導入費補助



スマートチェックイン・アウト



配膳ロボット

チャットボット

外国人材の確保



特定技能外国人材
(宿泊業)

※R5.8 観光庁概査要求資料より抜粋